

平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ 検査について

Q 7 特色選抜における県教委作成による学力検査問題は、どのような問題になるのですか。

A 県教委で作成する学力検査問題は、国語、数学、英語の3教科で、英語の学力検査問題には、英語の聞き取り検査を含みます。

なお、平成21年度入試の県教委作成による学力検査問題については、一般選抜の問題とともに県教育委員会学校教育課のWebページ(ホームページ)に掲載しています。

Q 8 高校独自で作成する学力検査問題は、どのような問題ですか。

A 各高校は、中学校学習指導要領に示された目標及び内容に基づき、自校の特色を生かした問題を創意工夫して作成します。また、各高校の特色に応じて、知識・理解、技能にとどまらず、思考力、判断力、表現力等をみる問題になることも考えられます。

各高校の学力検査等の内容については、「高校別実施概要」を参照してください。

Q 9 県教委作成や高校独自で作成する学力検査問題等では、新しい中学校学習指導要領の内容も出題範囲となるのですか。

A 学力検査等の出題範囲は、「平成22年度奈良県公立高等学校入学者選抜の基本方針」に示しているとおり、現行の中学校学習指導要領の内容です。ただし、理科については、新しい中学校学習指導要領への移行措置として、現在の中学校3年生を対象に指導されている内容も含まれます。

Q 10 特色選抜における作文・小論文、面接は、どのような問題ですか。また、どのような観点で採点されるのですか。

A 各高校は、作文・小論文、面接のいずれの検査についても、中学校学習指導要領に示された目標及び内容に基づき、自校の求める生徒を選抜するために、特色を生かした問題を創意工夫して作成します。

作文・小論文の内容は、「高校別実施概要」に示すとおり、資料から読み取った内容に基づいて自分の考えや意見などを書かせ、思考力、判断力、表現力等をみる問題のほか、高校によっては、それに加えて教科の基礎的・基本的事項に関する知識・理解をみる問題などがあります。

作文・小論文の採点に当たっては、各高校では、題名設定の適切さ、資料の読み取りの正確さ、考えや意見の独創性、文章による表現力や発想力の豊かさ、文章構成の論理性、句読点の使い方、誤字脱字などについて評価の基準を定め、学力検査と同様に採点します。

面接は、「高校別実施概要」に示すとおり、「自己アピール文」を資料として、学科やコースでの学習に対する関心・意欲などをみる質問とともに、高校の特色に応じて、知識・理解、技能、思考力、判断力、表現力等をみる質問などがあります。

Q11 「自己アピール文」とは、どのようなものですか。

- A 「自己アピール文」は、特色選抜における面接実施校において必ず用いる資料です。また、大和中央高校定時制課程における入学者選抜のA選抜、B選抜及びC選抜においても必ず用いる資料です。
- 志願する理由、中学校や地域での活動及び資格の取得等について、特にアピールしたいことを具体的に記入するものです。
- ただし、「自己アピール文」そのものを点数化することはありません。

Q12 一般選抜や第2次募集による選抜でも面接が行われますが、「自己アピール文」は用いないのですか。

- A 一般選抜や第2次募集による選抜で実施する面接では、「自己アピール文」は用いません。

Q13 面接を点数化するのは、どの選抜ですか。

- A 特色選抜（面接実施校）、第2次募集による選抜及び大和中央高校のすべての入学者選抜で点数化します。
- なお、一般選抜では、高校によっては面接を実施することもあります。点数化はせず、合否判定の際の資料とします。

Q14 平成21年度入試に出題された問題は、どのようにすれば手に入りますか。

- A 各高校が独自に作成した問題は、当該高校の事務室や県庁東棟1階の県政情報センターで、閲覧したり、有料で写しの交付を受けたりできます。ただし、著作権法で保護されている著作物が掲載されている問題は、その該当箇所に、「この部分については、著作権の問題により、公表できません。」と記載しています。著作権法で保護されている著作物を引用している問題（完全版）が必要な場合は、奈良県情報公開条例による開示請求の手続が必要です。
- なお、平成21年度入試の県教委作成による特色選抜と一般選抜の学力検査問題は、県教育委員会学校教育課のWebページ（ホームページ）に掲載しています。